

令和6年度 総合教育会議 会議録

日 時 令和6年12月19日（木） 午後4時

場 所 野々市市役所 2階 201会議室

- 協議事項
- 1 今後の学校等施設整備について
 - 2 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
 - 3 SDG s 未来都市関連事業について
 - 4 スポーツセンター・武道館空調設備設置事業について

そ の 他

構 成 員

野々市市長	栗 貴 章
教育長	大久保 邦 彦
教育長職務代理者	松 本 哲 幸
委員	宮 川 美保子
〃	安 嶋 是 晴
〃	北 村 暁 成
〃	中 江 洋 美

出席した事務局職員

総務部長	栗 信 幸
総務課長	押 田 克 夫
教育部長	田 村 昌 宏
教育委員会事務局参事兼教育総務課学校教育担当課長	大 塚 なぎさ
教育総務課長	村 尾 卓 哉
教育総務課担当課長	北 治 代
生涯学習課長	源 入 陽 子
スポーツ振興課長	宮 前 茂 喜
教育総務課課長補佐	久 保 光 代
教育総務課庶務係主査	竹 内 有 紀

傍聴人 0人

議 事

開 会 (午後4時01分)

村尾 課長 ただいまから、令和6年度総合教育会議を開催いたします。本日は年末のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本会議につきましては、教育、文化及びスポーツの振興を図るための施策について、協議及び調整する場となっております。

早速ではございますが、野々市市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、会議は市長が招集し議長となると規定されておりますことから、栗市長の方に議事全般の進行をお願いしたいと思います。

それでは市長よろしく願いいたします。

栗 議長 令和6年度総合教育会議の開催に当たりましては、皆様には大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは早速でありますけれども、次第に従いまして議事を進めて参りたいと思います。協議事項、今日は4点ございますけれども、1番目の「今後の学校等施設整備について」事務局から説明をお願いいたします。

村尾 課長 協議事項1「今後の学校等施設整備について」になります。このことにつきましては、今後、学校等施設の大型整備事業が多く控えてございますので、その主な事業についてご説明を差し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず初めに、1番の教育センター大規模改修事業についてです。この事業の目的につきましては、教育センターは平成4年に建設され、築30年以上が経過していることから、施設及び設備の老朽化対策、バリアフリー化の整備を行うとともに、多様化する利用者のニーズに合った教育環境や学習環境の向上を図ることになります。事業の効果といたしましては、計画的で効果的な長寿命化を図る老朽化対策を行うことや、多様化する利用者の実情に合わせた事業運営を行うための諸室の改修等により、安全・安心な教育環境を確保することになります。整備の内容といたしましては、外壁、屋根防水、空調設備、LED照明化などの老朽化に対する改修、また、多目的トイレ・階段昇降機の設置などのバリアフリー化、利用形態に応じた内部の改修といたしまして、個室学習ブース、相談室の増設、活動室、プレイルーム等の整備を計画しております。

次に2番の小中学校体育館空調設備整備事業になります。事業の目的についてですが、近年続発する酷暑に対する熱中症対策など教育環境の改善を図るとともに、災害時には避難所となる学校施設の防災機能の強化を図るため、体育館の空調設備設置を推進することです。事業の効果につきましては、体育館における授業や行事における熱中症対策として、児童生徒の健康を守り、快適な教

育環境を確保することや、災害時の拠点避難所としての役割も担っておりますので、避難所となった際の被災者の生活環境を整えるなど防災機能の強化に繋がります。整備の予定についてですが、令和7年度以降の整備につきましては、現在、実施設計中であり野々市中学校から順次整備を行い、概ね5年以内を目途に小中学校体育館の空調整備を進める予定としております。この最初の整備となります野々市中学校につきましては、後ほどの協議事項の説明にもございますが、武道館とともにガス空調設備の導入を検討しております。ガス空調設備は、ガスエンジンによって冷暖房の圧縮機である室外機を動かす空調設備となりますが、市内一部の地域におきまして、金沢エナジーによる都市ガスの供給が進んでおりまして、今後、位川、三納地区への配管計画も進んでいることから、この都市ガスを動力としたガス空調の導入を検討しているところです。都市ガスはCO2排出量が最も少ない化石燃料であります天然ガスを原料としておりますことから、クリーンなエネルギーであること、また、省電力でランニングコストに優れていること、暖房効率が高いこと、耐震性に優れていることなどが利点に挙げられます。その他の学校施設につきましても、供給可能な区域にある施設におきましては、この都市ガスを動力とした設備の導入を検討していきたいと考えております。関連事業としましては、すでに設置済みの普通教室、特別教室の空調設備についても、順番に耐用年数を迎えてきているために、順次計画的な更新が必要となっております。

続きまして、3番の小中学校等照明設備改修事業(LED照明化)になります。事業の目的についてですが、児童生徒の学習環境の改善と脱炭素社会に向けた学校施設の環境負荷削減に向け、高効率照明の整備を推進することです。事業効果としましては、本市所有の公共施設のうち、多くを占めております教育委員会所管施設のLED照明化を進めることで、大幅なCO2削減に繋がることや消費電力の縮減によって光熱水費や交換費用等のランニングコストの削減を図ること、SDGsの推進などが挙げられ、本市の第二次総合計画や本市が宣言しているゼロカーボンシティの推進に寄与するものと考えております。今後の整備予定につきましては、菅原小学校、中学校の2校、中学校給食センターにつきましては、令和6年度にLED照明に改修済みとなっておりますので、令和7年度以降については、現在実施設計中の小学校給食センター照明改修工事をはじめ、残りの小学校のうち3校、野々市小学校、富陽小学校、館野小学校の実施設計及び工事を進める予定としております。御園小学校につきましては、近々控えている大規模改修工事に合わせて実施する予定としております。最後になりますが、4番の小中学校大規模改修事業(長寿命化改修)についてです。事業目的についてですが、建築後40年以上が経過した学校施設を対象に、公共施設個別施設計画に基づき長寿命化改修を実施し、学校施設の老朽化対策に合わせて安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を目指すこととしております。ここで長寿命化改修とは、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるために、単に物理的な不具合を直すのみでなく建物の機能や性能を現在の施設に求められている水準まで引き上げることを言います。学校

施設に当てはめると、老朽化対策に加えまして、断熱などの省エネ性能の向上や、現在の学習内容や学習形態に合った教育環境の改善を加えることなどがこれに当たると考えられます。事業の効果としましては、予防的な改修工事を適切なタイミングで実施して、致命的な損傷の発現を事前に防ぐことや施設を長寿命化しながら中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を図ること、また、施設の老朽化対策に加えて時代に合わせた省エネルギー化や教育環境の向上が図られることなどが挙げられます。今後の整備計画についてですが、市内小中学校のほとんどが築40年以上経過しておりますので、直近の大規模改修工事から長期間経過している小中学校から、順次、長寿命化改修を実施していく計画としております。資料写真では前回大規模改修工事から、長期間経過して老朽化が進んでいる小中学校3校を挙げさせていただいております。

最後になりますが、現在の社会情勢としましては、建築資材や作業員の人件費の上昇などによって、大型建設事業の工事費が高騰している状況もあり、財政状況を圧迫することも予想されます。しかしながら、これらの事業は、公共施設個別施設計画に基づきまして、適正な時期に的確な長寿命化改修を実施しなければ、予算の平準化や、ランニングコストの縮減などが図ることができなくなる可能性もありまして、今後とも財務部局と密に協議を進めながら取り組んで参りたいと考えております。

以上、協議事項1「今後の学校等施設整備について」説明は以上になります。

栗 議長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして何かご質問等ありましたらご発言いただきたいと思います。

特に無いようでしたら、説明をいただいたこの計画に基づいて進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは続いて、協議事項の2「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」事務局から説明をお願いします。

大塚 参事 協議事項2「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」でございます。国と県の数値が出されましたので、本市の状況と併せてご説明いたします。

まず、(1)暴力行為についてでございます。千人当たりの数で見ると、令和5年度の本市での発生は、小学校では2.4件、中学校が1.3件でした。全国の状況を見ると、小学校では11.5件、中学校10.4件と、いずれも増加している中、本市においてはここまでの状況は見られておりません。今後も、相手の立場で考え、相手を思いやることができる子供の育成を学校教育活動全体で推進していくことが必要であると考えております。

次に、(2)いじめについてです。令和5年度の本市のいじめ認知数につきましては、千人当たりの数で見ると、小学校130.5件、中学校が51.1件となっております。これは、小中学校とも県、国を上回る結果となっております。い

じめの認知、これは、いじめ防止対策推進法の法律の定義にのっとり、本人が心身の苦痛を感じたことに着目して行います。本市における小中学校の認知数の多さは、いじめ見逃しゼロを目指し、まずは、教職員がいじめの定義を理解し積極的な認知を行っているためでございます。例えば、AさんはBさんにすべり台の順番を抜かされるなどして悲しい顔をしていることが度々ある、といった、ごく初期段階のものもいじめの対象として認知しております。また、相手のために良かれと思って声掛けをしたが意図せず相手を傷つけてしまった、といった場合も法律に照らし合わせるといじめの認知の対象になってございます。各学校では、いじめの見逃しゼロ、これを目指しながら、いじめの定義の正確な理解、それに基づく積極的な認知を行っております。児童生徒が困っていることや悩んでいることを訴えやすくする工夫を行い、それらに対する対応をきめ細かく行っており、これが認知件数増加の要因で、市教育委員会としましては、これを肯定的に評価いたしております。中学校の数値が小学校に比べて少ない理由といたしましては、中学校の発達段階では人間関係の摩擦に対する耐性が出てきた、つまり、相手の気持ちを考えた言葉や行動をとることができるようになってきていること、言われても受け流して、気にしない、気にならないようになってきたということが考えられます。しかし一方で、いじめを申告しにくくなるといったことを常に意識し指導に努めております。子供たちの集団の中で、いじめと認知するようなトラブルが起きることは当たり前とも言えます。その中で、いじめを起きにくくするための未然防止、いじめ見逃しゼロに向けた体制づくり、そして早期対応策の充実が学校に求められております。子供たちの心身の成長、豊かな人間関係を構築していくことを願いながら、今後も教育委員会と学校が一体となり、保護者と連携しながら、安全・安心な学校づくりに努めて参ります。

最後に、(3) 不登校についてです。不登校の定義ですが、これは年間30日以上以上の長期欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、したくともできない状況にあるもの、ただし、病気や経済的な理由によるものを除いたものとなっております。資料で示した数値は、年間30日以上以上の欠席があった児童生徒の人数であり、令和5年度、本市は小学校が80名、中学校は108名となっております。小学校は前年度に比べ、微増となっております。増加比率においては、県、国と比較して割合が抑えられており、各学校の取組の成果であると捉えております。中学校は増加率が高くなっております。この数値につきましては、市のふれあい教室など外部機関を利用しているお子さんも含んだものとなっております。本市においては、2つの中学校から市のふれあい教室は物理的に地理的に通いやすいといった状況から、学校に行かずにこちらを利用するという生徒が実は比較的多い特徴がありますので、これも1つ関連しているのかなというふうに分析しております。誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策については、学校においては、未然防止に関わる取組、まずはこれをしっかりと進めるとともに、会計年度任用職員として配置させていただいております派遣教育相談員を相

談室に常駐させ利活用し、児童生徒の安心できる居場所づくりに努めております。市教育センターでは、教育相談をはじめ、ふれあい教室の充実、ひきこもりの児童生徒へのアウトリーチ（センターの方から電話をかけたたり訪問したりといったこと）また、市内大学と連携した仮想空間内での交流など様々な活動を行い、子供たちの居場所づくりやエネルギーを貯めていくような活動を計画しております。市教育センターに寄せられる教育相談やふれあい教室の利用は、少しずつ増加傾向にあります。国の発表によりますと、不登校の主な原因は、学校風土に関わる内容も当然ですが、無気力や不安といった心の問題に関わる比重も大変大きくなっております。これには心理士による専門的なアプローチの必要性が高まっているという状況であると捉えており、児童生徒の実態に沿って、先を見据えた指導体制の構築を進めていかなければならないと考えております。また、不登校については、課題の1つとして保護者と連絡が取りづらいといったケースもございます。不登校対策を確かなものにしていく点からは、家庭との連携、また家庭への支援についても引き続き検討していかねばならないと考えております。学校では子供の状況をきめ細かく把握しながら、1日でも多く足が学校に向くように、教室に入れなくても別室登校ができるように、1日の登校はできなくても数時間でも、また、学校に来ることができなくても教育センターなら来られる、ということで少しでも食い止めることができるよう努めているところでございます。

本日ご報告いたしました、暴力行為、いじめ、不登校ですが、1年ごとにその推移を分析し対応に生かすことは当然重要でございます。しかし、その際にはこの全体数というところだけではなくて、やはりその一つひとつについて、児童生徒、保護者としっかり向き合い、その成長を願いながら、いかに関わっていくかということを大切に、今後も引き続き様々な対応や取組に努めて参りたいと考えております。

説明は以上です。

栗 議長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何かご意見等ありましたら、ご発言いただきたいと思います。

松本 委員 教育センターを改築していただくことで、個別対応が非常にしやすくなるような予算がつけられて大変うれしく思っています。簡単に不登校188名とおっしゃいますけれど、クラス数にしたら中学校では3クラスほど来ないということです。小学校では2クラス以上の子供が来ていないということを考えると、大変大きな問題が不登校だと思います。これはまだまだ増える傾向が大きいと思っています。だから教育センターだけで対応ができていくのか。先ほどお話があった教育心理の世界をよく理解している子供の心をケアできる専門的な者を要請して、週に1回でもいいからそういう者に学校に行ってもらって、話を聞いたりというような制度も考えて行ってみたりすればいいのかなというふうに思います。隣の白山市も同じようにこんな大きな問題を抱えていると思

います。昔の白山5村のところに自然と触れ合えるような学校があるので、そういう所に通うようにして、自然の中で子供の心を癒していくような、市町村を跨いだ施設のあり方も提言していくことが大事なのかなというふうな思いを持って見させていただきました。

ここが1番重要な問題の一つとして教育を進める上で見ていかなければならないかなと思います。学校も良いのにしていただいて嬉しいなとも思ったのですが、そこに少しみんなで知恵を出していただけたら嬉しいなと思います。

栗 議長 ありがとうございます。ただいまの松本委員のご発言も含めて、皆様から何かありましたらお願いします。

大塚 参事 教育センターでの対応については、たくさんのご支援をいただきながら個別対応も含めていろんな活動ができるように工夫をしていただいているところです。自然と触れ合う中で心癒されるとは、本当にその通りだと思います。わずかですけれども、センターの横には畑があり、畑で野菜を育てて、それをみんなで料理して食べたりであるとか、夏には流しそうめんを恒例で実施しており、本当に心から楽しそうにその行事を楽しんでいました。また、クリーンビーチに参加したり、バーベキューをしたりと、いろんな野外での体験ということもセンターとしては工夫しています。ただ、これは本当にイベント的なものであって、松本委員のおっしゃるようなものとはちょっと違った意味合いもあると思いますので、子供の心の回復にというところに向けて、またいろんな工夫、知恵を結集して進めていきたいと思っております。

栗 議長 ほかにありませんでしょうか。
先ほどの不登校について、ふれあい教室とか学校以外のどこかに家から出て行く子供たちもいるということですが、実際にまったくどういう場所にも行けずに家にひきこもるといってお子さんはどれくらいいましたでしょうか。

大塚 参事 今、手元に正確な数はありませんが、やはり中学校は小学校より数が多いです。一定数います。家にひきこもってしまうと、こういう家庭と学校がなかなか連絡を取れなくなってきていますし、ある小学校では毎日、今日の連絡をポストインしており、家の明かりが点いて車があるのを確かめているしお便りが無くなっているのだけれども、なかなか返しが来ないといった状況もあり、ひきこもってしまうと連絡が難しくなってくるなど、保護者も支援が必要なのかなということは感じております。

栗 議長 中学生になって、ひきこもってしまうと非常に厳しいのかなと思います。松本先生から広域的な取組と専門員の配置のお話もありましたけども、もちろんその辺の検討はさせていただきたいと思いますが、できるだけ不登校の状態の子達が引きこもる状態にならないように、例えば小学校低学年とか、そういう子

供たちにはできるだけ居場所づくりと言いますか、教育の現場サイドだけでなく、特に教育を施すということはできないにしても、まず、不登校の子供が、どうすればこの場所なら行きやすいとか行けるというか、そんなことを少し研究していく必要もあるのかなと思います。例えば、市には児童館とかいろいろ場所も少なからずありますので、そういうところで直接専門の方が対応しなくても、子育てのボランティアの方というか市民団体とかと少し意見交換と言うか、この問題について広く垣根を越えて検討するような機会というのを考えていただければいいかなということを思いました。

参考になるかどうかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

大塚 参事 ありがとうございます。実は、児童館なら行けるというお子さんが小学生には結構います。学校には行っていないけれども、児童館で友達と遊んでいるということも聞きますので、今の議長さんがおっしゃったことも可能性は随分大きいなというふうに思いますので、また検討させていただきます。

栗 議長 他に何かございませんか。それでは、次へ行きたいと思います。次は、協議事項の3「SDG s 未来都市関連事業について」事務局から説明をお願いします。

源入 課長 生涯学習課からは「SDG s 未来都市関連事業について」ご説明させていただきます。

概要についてでございますが、本市はSDG s の達成に向けて優れた取組を行う都市として、内閣府から2023年度の「SDG s 未来都市」として選定されたことから、その関連事業として実施するものでございます。こちらの方は、内容がSDG s になりますので、取組の内容も多岐にわたっており、企画財政課を中心として全庁的に取り組んでいるものでございます。本日は生涯学習課の取組についてご説明させていただきたいと思ひます。

生涯学習課におけるSDG s 未来都市関連事業としましては、放課後子ども教室でのエコ関連教室、アウトドアキッズ、寿大学やコミュニティカレッジにおけるSDG s 講座の開講、また、カレードに設置してあります3Dプリンター（立体造形できるコピー機）やCNCルーター（コンピューターによって木材を自動で彫刻、加工、切断できる機械）を活用したものづくりイベントを通して、子供から高齢者までがSDG s について学ぶ機会を設けるものでございます。

これまでの取組についてでございますが、今年度、カレードにおいて、「のいちSDG s ワークショップ」を開催いたしました。こちらの方は、株式会社LODUと金沢工業大学のご協力のもと、5つの講座を開いております。ただ、最後の「コンポストを体験しよう！」は市民生活課の担当であり、市民生活課とも協力して、こちらのワークショップを開催いたしました。「ノーコードでアプリを作ってみよう！」「ノーコードでWebサイトを作ってみよう！」で

ございますが、通常、Webサービスやアプリケーションの開発にはソースコード（プログラムを正しく動作させるために必要な命令文）を書いて開発しますが、こちらのノーコードはソースコードの記述が不要で開発するもので、短時間で開発が可能となるものでございます。また、「ミニ太陽光発電システムについて学ぼう！」ではソーラーカーを作成しました。「木工クラフトを体験しよう！」では、CNCルーターを使いまして、木のコースターやカレンダーを製作していただきました。こちらの5つの講座で、延べ39人の参加がありました。

令和7年度の主な取組、こちらは案になりますが説明させていただきます。まず、オープンバッジの導入でございます。オープンバッジとは、知識、スキル、経験などの学習の履歴を可視化、見える化したもので、デジタルによる学習証明でございます。こちらの図にありますが、ワークショップなどの参加回数によりバッジのランクがアップするもので、参加の回数が少ないとブロンズから始まって、回数が増えることによってシルバー、ゴールドとバッジのランクがアップするものでございます。ワークショップ等の参加の履歴を見える化し、参加者が自分の成長を視覚的に実感することで学習に対するモチベーションが高まる効果が期待できます。生涯学習課では、中央公民館で開催している寿大学やのいちコミュニティカレッジなどの事業で導入できないか検討しているところでございます。ものづくりイベントの開催についてでございます。カレードに設置してあります3DプリンターやCNCルーターを活用したもののづくりイベントを行い、小中学生を対象とした場合は楽しみながら創造性を育む工作教室、大人を対象とした場合はリスキリング（学び直し）を目的としたワークショップとして、多様な学習の機会の提供に努めて参りたいと考えております。

説明は以上です。

栗 議長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について何かご質問等ありましたらお願いします。特にございませんか。
補足して申し上げますと、説明にもありましたけれども、このSDGsの取組は全庁挙げて今進めているところでもありまして、このオープンバッジについては、野々市市がSDGs未来都市になったときと同時にモデル事業を提案させていただいて、全国で10の提案の中の1つに野々市市の提案があったものです。このオープンバッジを付与するということが非常に評価をされて、これをぜひしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、こういう勉強会ですとか研修会ですとか、様々なことを考えていただければ大変ありがたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。
それでは、次に行きたいと思います。協議事項の4「スポーツセンター・武道館空調設備設置事業について」事務局から説明をお願いします。

宮前 課長 協議事項4「スポーツセンター・武道館空調設備設置事業について」でござい

ます。

事業目的ですが、武道館につきましては、スポーツ団体等の通常利用のほか、部活動の地域移行による利用、中学校の授業の代替場所としての利用をされることから、空調設備設置工事を実施し環境改善を図るものでございます。スポーツセンターにつきましては、利用者が夏期でも快適かつ安全に利用できる環境を整えるためでございます。また、武道館、スポーツセンターとも市の予備避難所としての機能強化を図るものでございます。

武道館の空調設備設置工事について、すでに令和6年11月に発注しており、工期は令和6年12月から令和7年9月までを予定しております。対象諸室につきましては、1階の柔道場、研修室、2階の剣道場となります。先ほどの「今後の学校等施設整備」の方でも説明がございましたが、空調には一般的に電気空調とガス空調がございまして、武道館につきましては、都市ガス事業者でございます金沢エナジーが供給するガスを使用した空調設備の設置を行います。スポーツセンターにつきましては、電気を使用する設備となります。スケジュールですが、9月補正で予算要求して事業開始をし、夏に間に合うように計画をしておりましたが、室外機の納期、GHPの納期に遅延が生じまして10か月かかると言われ、その結果、11月入札時におきましては、9月の末まで工事がかかり、その後使用可能という状況となりました。工事の遅延の背景ですが、令和6年能登半島地震の発生により、全国的に避難所において体育館空調設備設置工事が増加いたしまして、この停電対応型のガスヒートポンプ（GHP）のエアコン室外機の需要が増えたことによつて、その調達に遅延が生じたものでございます。今後、生産ラインの復旧などによつて調達が早まることを期待し、早くなるのであれば直ちに工事を行い、夏までに供用開始ができることを期待しているところでありましたが、先日、金沢エナジーの勉強会に参加いたしまして、メーカーの方に納期の確認をさせていただいたところ、現在は10か月の納期が5か月から6か月ということとなりました。その後、請負業者にも確認しましたところ、その納期で可能ということで、夏までには整備ができる見込みとなったところでございます。なお、実際にガスヒートポンプ（GHP）の現地確認を行ったのですが、音が静かで臭いは気にならない、わからないというような状況でございました。

次に、スポーツセンターの空調設備の設置工事でございますけれども、工期につきましては令和7年7月から令和8年6月の予定としております。実施設計につきましては令和6年度に予算計上し実施済みでございます。対象諸室につきましては、1階のアリーナ、玄関ホール、更衣室、2階のサブアリーナ等でございます。令和8年6月中旬までの工事になりますので、再来年の夏までには間に合わせたいというものでございます。また、令和7年度に並行して行いたいという工事が2件ございまして、屋上防水工事、こちらは令和6年度に実施設計済みでございますが、アリーナ内に雨天時は雨漏りが見られ、雨漏りの範囲が広がってきたということから、今年度実施設計を行って来年度工事したいという思いでございます。また、エントランス床の張替工事でし

て、玄関ホール前の方がタイルカーペットとなっておりますが、経年劣化による摩擦、汚れが激しい状態でありますので、今後、長尺シートに張り替えを実施したいと思っております。なぜ合わせて工事を行いたいかというと、空調設備設置工事によって休館となる期間がありますので、休館期間を利用して工事をする事で、利用者が使えない期間を最小限にとどめたいというのが目的でございます。

説明は以上でございます。

栗 議長 ありがとうございます。それではただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたらご発言いただきたいと思います。

それでは、特にないようでありますので、武道館については、来年夏に間に合うよう期待をしながら進めさせていただきたいというふうに思います。

それでは、協議事項については以上でございます。その他事項に移りたいと思いますが、事務局の方から、また委員の皆さんの方から何かございましたら、ご発言、自由にいただきたいと思います。ありませんか。それでは、教育長の方からまとめのごあいさつをいただきたいと思います。

大久保教育長 ハード、ソフトといろいろあろうかと思います。先ほど申し上げましたとおり、学校の方は、野々市小学校以外は6校とも築40年以上経過している施設であることは間違いありません。国の方は、最初は40年ぐらい経つと新增改築が普通でしたが、やはり国も財政が厳しいので、耐震を進め、そして80年は持たせましょうということで、大規模改造は2回ぐらいで済むかと思ったら3回目、4回目もあろうかと思います。そういった中で、子供たちの学校の環境を良くすることが子供の精神的にもいろいろと良いこともあるということですので、トイレを綺麗にするといった衛生環境も含めた形でまた整備していきたいと思っております。

補足になりますが、順番から言うと、次の大規模改修は御園小学校です。菅原小学校は御園小学校より3、4年新しいですが、躯体の方が少々傷んでいるところが見受けられますので、建築業者や建築士の方に見ていただいて、もしかすると順番が逆転して菅原小学校が先に工事を進めるかもしれないこともあろうかと思います。財源も必要なことでございますので、順次進めていきたいと思っております。

未来都市関連事業ですが、SDGs教育も特に金沢工業大学と菅原小学校がタイアップしていますが、広く小・中学校に行ってSDGsの大切さを教育していきたいというふうに思います。

直近のエアコンの工事についても、順次進めて参りたいと思っております。当初は電気と思っておりましたが、ガスの方が脱炭素社会やSDGsに寄与するということでもございますので、費用対効果なども含めて、さらに研究していきたいと思っております。

学校においては、とにかく子供も先生も学校が楽しいと言われるような、そん

な学校にしたいと思います。本年1月1日に地震があり、9日に3学期が始まったときに、野々市中学校では、普段遅刻してくる子や不登校の子が朝早く8時までに登校して来たということでした。能登の悲惨さが報道で流れています。不便な生活になっている能登の悲惨さを見たら、自分たちは何て幸せなのだろうというふうに思った子も相当いたのだなと思います。先生方もびっくりしておりましたが、やはり友達にも会いたいし、能登の子は友達に会えないし、食べる物も無いし、家も無いし、といったことを思っていたのだらうと思います。そういったことも含め、これだけ恵まれているというか、生きる力というか、こうやっていろいろな方々に、そして社会に支えられているということも教えていくのも一つの教育かと思ったりします。また、こうやって生きていられる命の大切さ、安全・安心が1番といったことも子供たちにしっかりと教えていかなければならない思うところです。

あと、社会教育、社会体育、生涯学習、生涯スポーツ、いろいろありますが、地域の人がお互いを知っているということが、やはり地域コミュニティにとってとても大事だと思います。いろいろな場面を通じて、そういった地域、人間関係づくりというものが図られていっていると思います。またそういったこともさらに充実していければと思います。

以上でございます。

栗 議長 それでは議事としては以上とさせていただきたいと思いますので、皆さん、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

村尾 課長 それではこれもちまして、令和6年度総合教育会議を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

閉会 (午後4時53分)